

## 【お知らせ】省令改正に伴う非対面契約時の本人確認方法変更

お客様各位

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026年4月1日施行の携帯電話不正利用防止法に関する省令改正に伴い、クラウド音声サービス（UniTalk、Dialpad、Zoom Phone、SmartCalling）の法人契約において、弊社営業担当者と直接対面せずに非対面で行う場合のご契約担当者さまの本人確認方法を変更いたします。

### ■ 変更内容

今後は、マイナンバーカードや運転免許証に搭載されているICチップを読み取る方式による本人確認を実施いたします。

これに伴い、これまで実施しておりました転送不要郵便による確認方式は、2026年3月31日をもって終了いたします。

### ■ 背景

本省令改正は、近年増加している偽造書類を用いた不正契約の防止や、デジタル社会の実現に向けた本人確認手続きの高度化を目的としたものです。

弊社といたしましても、本改正に対応し、より確実かつスムーズな本人確認プロセスの提供に努めてまいります。

### ■ 詳細について

本人確認手続きの詳細につきましては、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ▶ 省令改正に伴う非対面モバイル契約時のご担当者さま本人確認手続き方法変更のお知らせ

※モバイル契約時と記載がございますが、クラウド音声サービスご契約時にも同様のお手続きが必要となります

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上